

令和2年度  
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社

# 目次

I	法人の概要	1
1	福祉公社について	1
2	組織（令和3年4月1日現在）	2
3	役員等	3
II	会議等	5
1	理事会	5
2	評議員会	7
3	監査	7
4	安全衛生委員会	8
5	苦情対応第三者委員会	8
6	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会	8
III	事業	9
1	総括	9
2	在宅サービス課	10
3	高齢者総合センター	15
4	北町高齢者センター	19
5	総務課	20

## I 法人の概要

### 1 福祉公社について

#### (1) 目的

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (2) 団体の沿革

昭和 55 年 12 月 1 日創立（任意団体）

昭和 56 年 4 月 1 日事業開始

平成元年 3 月 31 日財団法人設立

平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人に移行設立

#### (3) 所在地

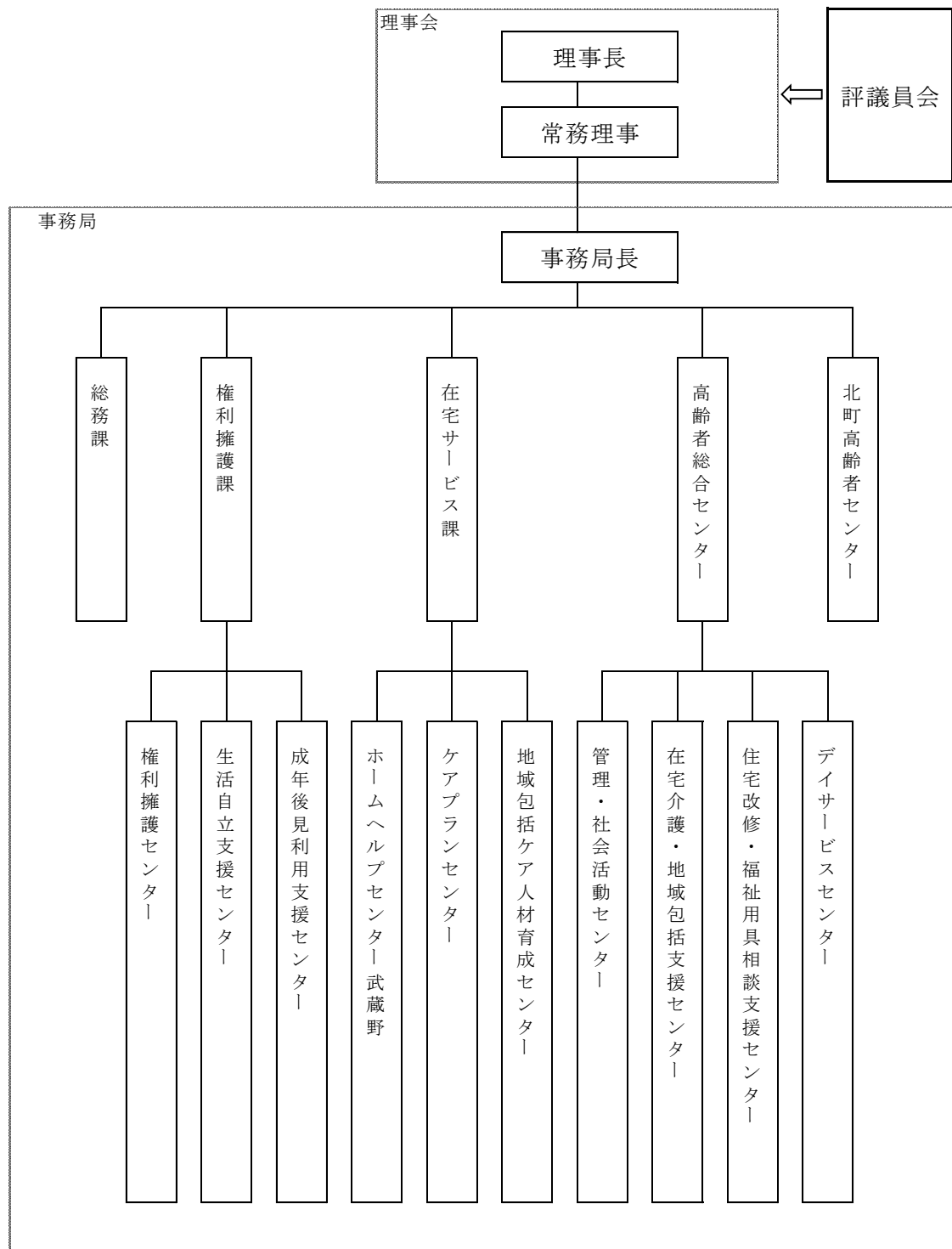
東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目 9 番 1 号

#### (4) 事業

- ① 高齢者の保健、医療、福祉サービスに関する啓発普及事業
- ② 高齢者の福祉に関する調査研究開発事業
- ③ 高齢者総合相談事業
- ④ 高齢者の福祉施設の管理運営事業
- ⑤ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業及び介護予防事業
- ⑥ 高齢者等の有償福祉サービス事業
- ⑦ 介護保険法に基づく福祉サービス事業
- ⑧ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- ⑨ 福祉人材の育成事業
- ⑩ 高齢者等の権利擁護事業及び成年後見事業（法定・任意）
- ⑪ 在宅介護支援センター業務に関する事業
- ⑫ 地域包括支援センター業務に関する事業
- ⑬ 住環境整備及び福祉用具適正化等に関する事業
- ⑭ 生活困窮者自立支援法に基づく支援事業
- ⑮ 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業
- ⑯ その他、法人の目的を達成するために必要な事業

#### (5) 基本財産 418,046,859 円

## 2 組織（令和3年4月1日現在）



### 3 役員等

#### (1) 理事

役職	氏名	兼職等	任期
理事長	萱場 和裕	NPO 法人 こだまネット 理事	令和 3 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	安藤 真洋	社会福祉法人 武蔵野 理事長	令和 2 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	大野 壽三枝	弁護士	令和 2 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	黒竹 光弘	社会福祉法人とらいふ 理事長	令和 2 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	小島 一隆	武蔵野市参事	令和 3 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	千種 豊	三徳地所株式会社 代表 取締役社長	令和 2 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	森安 東光		令和 3 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで

## (2) 監事

役職	氏名	兼職等	任期
監事	安田 大	税理士、社会保険労務士	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
監事	大久保 実	社会福祉法人 至誠学舎 東京 吉祥寺ホーム 統括施設長	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

## (3) 評議員

役職	氏名	兼職等	任期
評議員 会長	秋山 真弘	武蔵野市民社会福祉協議 会常務理事	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	鈴木 省悟	武蔵野市医師会 理事	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	江幡 五郎	特定非営利活動法人 ペピータ 理事長	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	岩岡 由美子	武蔵野市民生児童委員協 議会 第一地区副会長	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	竹内 啓博	公認会計士・税理士 竹内事務所代表	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	宮原 隆雄	武蔵野市歯科医師会 副会長	令和3年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

## Ⅱ 会議等

### 1 理事会

第1回 令和2年6月12日

審議事項		結果
議案第1号	令和元年度事業報告について	承認
議案第2号	令和元年度決算報告について	承認
議案第3号	評議員会に提出する理事候補者の推薦について	承認
議案第4号	令和2年度第1回評議員会の開催について	承認
報告事項1	新型コロナウイルス感染症対応報告	-
報告事項2	第三期中長期事業計画進捗報告	-
報告事項3	理事の競業取引について	-
報告事項4	理事の利益相反取引について	-
報告事項5	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第2回 令和2年6月29日（みなし決議）

審議事項		結果
議案第5号	公益財団法人武蔵野市福祉公社理事長（代表理事の選定について	承認
議案第6号	公益財団法人武蔵野市福祉公社常務理事（業務執行理事）の選定について	承認

第3回 令和2年12月25日

審議事項		結果
議案第7号	公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程の一部を改正する規程について	承認
議案第8号	公益財団法人武蔵野市福祉公社印章規程の一部を改正する規程について	承認
議案第9号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第10号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について	承認
議案第11号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員の介護休業等に関する規則の一部を改正する規則について	承認

議案第12号	公益財団法人武蔵野市福祉公社パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第13号	公益財団法人武蔵野市福祉公社フレックスヘルパー就業規則を廃止する規則について	承認
議案第14号	令和2年度補正予算（第1回）について	承認
議案第15号	令和2年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第16号	令和2年度第2回評議員会の開催について	承認
報告事項1	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-
報告事項2	新社屋建設準備委員会報告書について	-

第4回 令和3年3月5日

審議事項		結果
議案第17号	公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程の一部を改正する規程について	承認
議案第18号	公益財団法人武蔵野市福祉公社印章規程の一部を改正する規程について	承認
議案第19号	令和3年度事業計画について	承認
議案第20号	令和3年度収支予算について	承認
議案第21号	令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第22号	令和3年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第23号	令和3年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
議案第24号	公益財団法人武蔵野市福祉公社パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第25号	公益財団法人武蔵野市福祉公社登録ヘルパー就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第26号	令和2年度補正予算（第2回）について	承認
議案第27号	令和2年度第3回評議員会の開催について	承認
報告事項1	令和3年度職員研修計画について	-
報告事項2	老後福祉基金の運用について	-



## 2 評議員会

第1回 令和2年6月29日

諮問事項		結果
議案第1号	令和元年度事業報告について	承認
議案第2号	令和元年度決算報告について	承認
議案第3号	理事の選任について	承認
議案第4号	理事の再任について	承認
報告事項1	新型コロナウイルス感染症対応報告について	-
報告事項2	第三期中長期事業計画進捗報告について	-

第2回 令和3年1月14日

諮問事項		結果
議案第5号	令和2年度補正予算（第1回）について	承認
議案第6号	令和2年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
報告事項1	令和2年度第3回理事会にて決議された内容等について	-
報告事項2	新社屋建設準備委員会報告書について	-

第3回 令和3年3月18日

諮問事項		結果
議案第7号	令和3年度事業計画について	承認
議案第8号	令和3年度収支予算について	承認
議案第9号	令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第10号	令和3年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第11号	令和3年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
議案第12号	令和2年度補正予算（第2回）について	承認
報告事項1	令和2年度第4回理事会にて決議された内容等について	承認
報告事項2	令和3年度職員研修計画について	-
報告事項3	老後福祉基金の運用について	-

## 3 監査

開催日	
令和2年5月29日	指摘事項なし。

#### 4 安全衛生委員会

開催日	実施内容
令和2年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
令和2年5月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
令和2年6月17日(水)	新型コロナウイルス感染症対応報告及び今後注意すること
令和2年7月15日(水)	本部 職場巡視
令和2年9月16日(水)	ストレスマネジメント～新型コロナウイルス感染症禍での対応について～
令和2年12月16日(水)	職場におけるハラスメントについて
令和3年3月18日(水)	職場の安全衛生管理の振り返りについて

#### 5 苦情対応第三者委員会

開催日	内容
第1回 令和3年1月22日	令和2年度苦情対応状況報告

#### 6 福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会

開催日	内容
第1回 令和2年8月18日	(1) 継続連携策の進捗状況報告 (2) 今年度新規連携策の進捗状況報告 (3) その他
第2回 令和2年3月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### Ⅲ 事業

#### 1 総括

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、感染をいかに防止するかが最優先となり、各種イベントや講座、研修など、多くの人が集まる事業の休止や縮小を余儀なくされました。そのため、研修などについては動画配信を活用し、また、理事会・評議員会などの会議についてはオンラインとの併用で実施しました。

緊急事態宣言の発出により、本部事務所・高齢者総合センター・北町高齢者センターの3拠点を活用した分散勤務を実施し、時差勤務や在宅勤務を積極的に取り入れました。これらの勤務形態には、リモートワークを可能にした4月からのシステム更新が威力を発揮しました。その反面、介護職を中心に利用者と接触せざるを得ない業務もあり、マスクや消毒液など衛生用品の確保に奔走し、また、感染リスクがある中での対人援助業務に対し感謝手当を支給しました。年度末には、感染症対応レスキューヘルパー事業において新型コロナウイルス陽性者へのケアを実施しました。生活困窮者自立支援事業の相談件数等の増加にあたっては、担当職員を増員し、また別に執務スペースを確保しました。今後も新型コロナウイルスの影響が続くと思われますので、適宜対応していきます。

令和2年度事業計画において3つの重点項目を掲げましたが、以上のように新型コロナウイルスへの対応を優先したために十分な成果を上げることができませんでした。まず、成年後見利用促進に係る中核機関の運営ですが、積極的に広報活動を行うことが困難な状況であり、十分な周知活動はできませんでした。また、「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会」を2回開催し、また、成年後見制度の周知を目的とした講演会を実施しました。

福祉・介護人材の確保に向けた取り組みについては、介護職は3名採用したものの3名が退職しました。社会福祉士等の相談業務の職員は4名採用しましたが、生活困窮者自立支援事業の急拡大への対応のため、この4月にも2名採用することとなりました。

本部事務所の建替えの検討については、新社屋建設準備委員会を設置し、令和2年12月には委員会からの報告書が提出されました。

財政状況については、多くの事業でマイナスとなりました。

各事業については、新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響しましたが、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、福祉公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## 2 在宅サービス課

### 権利擁護センター

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により様々な影響を受けました。すべての事業で感染防止のため、利用者の希望を尊重しつつ、訪問、面会の代わりに電話連絡等をより密にするなどし、支援を継続しました。特に影響を受けたのは生活困窮者自立相談支援事業で、相談者が激増したことにより、電話、面談数も激増しました。その結果、令和2年度のセンター全体の訪問回数は令和元年度の4,862回から3,980回に減少しましたが、電話回数は6,265回から14,439回に、来所による相談回数は970回から2,524回に激増しました。

また、令和2年度は成年後見受任等における体制の強化を図るため、相談専門職を3名増員しましたが、生活困窮者自立相談支援事業が激増したことにより、増員分がほぼ当該事業への充当となりました。

#### (1) つながりサポート事業

令和2年度末の利用者数は80世帯90人で、うち、入院・入所預託金保管者は50人、没後支援契約者は20人、福祉資金貸付制度利用者は7世帯9人です。

また、入院入所、緊急、随時訪問等の個別サービスは延べ71回、計132時間提供しました。

令和2年度は、預貯金の払戻や各種支払い等を必要とする利用者に対応するため、日常的金銭管理サービスのオプションを新設しました。利用者数は0人でしたが、判断能力を有しながらも身体機能の低下等により金銭管理が困難になった方が、安心して住み慣れた地域で生活ができるように事業内容の案内を行いました。

また、昨年度市から受託した「エンディング相談支援事業」は、つながりサポート事業開始以前の有償在宅福祉サービスから蓄積してきたノウハウを活かし、葬儀や納骨、遺言等の没後に関する15件15時間の相談に対応しました。

#### (2) 権利擁護事業

権利擁護レスキュー事業の令和2年度実支援者数は35人でした。新規契約者数は18人、移行・解約者数は28人でした。うち、成年後見制度への移行は17人、地域福祉権利擁護事業への移行は1人、死亡は7人、解約は3人でした。年度末契約者数は7人です。

必要な制度への移行を迅速に行うため、福祉、法律関係等の各関係機関からの相談に対し、各々役割を定め連携し支援を実施しました。

老いじたく講座については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年3月から8月まで中止しましたが、感染予防対策を徹底した上で、9月より再開しました。開催数は昨年度よりも少なくなりましたが、コロナ禍だからこそ老いじたくの必要性を再認識していただき、エンディングノートや遺言の作成等、具体的なニーズに応えられるよう努めました。開催数は16回、受講者数は102人でした。

また、市民に対する法律相談、介護保険を除く福祉サービスの一般相談および苦情対応も実施し、市民の権利擁護に努めました。

### **(3) 地域福祉権利擁護事業**

令和2年度末契約者数は40人、うち生活保護受給者は10人です。新規契約者数は10人、解約者数は11人、うち生活保護受給者金銭管理支援事業への移行が7人、死亡1人、後見制度移行が1人、自立が2人でした。

コロナ禍の中で支援を実施する生活支援員が不安を感じないように、感染防止用品の配布や精神的フォローにも注力しました。

関係機関、及び市民対象の各種研修、講座等で事業を説明し、制度の周知を図るとともに、担当職員はオンライン研修等で専門性の向上に努めました。

### **(4) 成年後見人等受任事業**

各関係機関からの相談に対し、福祉・法律関係者等と連携し、ともにアセスメントを実施、課題解決を図りながら、円滑・迅速に制度利用につなげるよう努めました。また、市の地域福祉を担う法人として本人、親族等の希望に沿って成年後見人等を受任しました。令和2年度の新規受任者数は40人、うち市長申立てが10人、終了者数が22人、年度末受任者数は147人です。

経済的に成年後見人等報酬の支払いが困難と認められた方に適用される武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成の上限額が、昨年度見直されたことにより、令和2年度は10件1,166,000円の助成を受けました。

また、令和2年度に新設された成年後見利用支援センターとも連携しながら、制度の周知や各種相談に対応しました。

### **(5) 生活困窮者自立相談支援事業**

生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」「住居確保給付金事業」「家計改善支援事業」を実施しました。

自立相談支援事業では、複数の生活課題のある市民と向き合い、生活を再構築する方法をともに考え、相談者自らが生活課題を解決し、自立した生活が送れるように伴走型の支援を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済的に困窮する市民が増加し、プラン作成者数は

61 人でしたが、新規相談者数は 1,358 人、支援者数は述べ 5,007 人と激増しました。

住居確保給付金事業では、市と連携して申請窓口業務を実施しました。離職・休職など様々な理由により収入が減少した市民に対し、ハローワークと連携して求職活動の支援を行い、相談者が経済的に自立できるよう総合的な支援を行いました。就職まで準備が必要な場合には、就労準備支援事業に繋ぎ連携を図りました。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、申請要件緩和により、年間申請者数は 466 人で令和元年度の 15 倍に、給付件数は 2,718 件と同 24.5 倍に激増しました。

家計改善支援事業では、家計収支の均衡が取れていないなど家計に課題を抱えている市民に対し、総合的・包括的な支援を行うことで、相談者の気づきを促し、家計管理ができるようになるように支援を行いました。多重債務者で債務整理を希望する場合は、都の生活再生相談窓口に繋ぎ連携を図りました。家計改善支援事業の支援対象者数は 83 人でした。

また、支援者数増加に伴い、支援実績も面接 1,602 回、訪問 302 回、電話 5,997 回、メール 1,379 回と昨年度の約 6.2 倍に増加しました。そのため、本事業の担当者も昨年度の相談員 2.4 人から 5 人に増員したことに加え、事務員のパートタイマー 1 名を配置しました。また、面接等の場所の確保が困難なことから、年度当初から高齢者総合センターで業務を行い、令和 3 年度からは新事務所（三鷹サテライトオフィス）で事業を開始しています。

#### **（6）生活保護受給者金銭管理支援事業**

本人及び市生活福祉課担当ケースワーカーと課題や支援目標を共有しながら本事業を実施しました。生活費を管理し、滞納等が発生しないよう代理で各種支払いを行うことで、日常生活を円滑に送れるように支援しました。

令和 2 年度実利用者数は 52 人、年度末利用者数は 41 人、本事業で実施した出納回数は 1,682 回でした。

#### **（7）成年後見制度利用促進事業**

令和 2 年度からの成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市が設置した中核機関を市とともに運営しました。主に成年後見実務に密接に関わるニーズの発見、相談援助、市民後見人の育成等を担いました。

また、成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会を 2 回開催し、新型コロナウイルスの感染拡大における後見実務等に関して、専門職や福祉関係者等が率直に意見交換しました。

成年後見制度の周知・広報として、令和 3 年 1 月 23 日に講演会を開催しました。会場の定員は 50 人でしたが、49 人の市民が参加され、熱心に聴講し、制度理解を深めました。

また、令和2年度は、幹事市として7市合同※1の市民後見人養成講座を開催しました。新型コロナウイルス感染防止のため、各自治体で担当科目のDVDを作成、自治体ごとに分散してDVD視聴による講座を実施しました。武蔵野市からは2人が受講しました。

※1：小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社会福祉協議会と福祉公社で構成される。

## （8）居宅介護支援事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施しました。

特定事業所加算算定事業所として24時間電話連絡が取れる体制を維持し、また質の高いケアプランの提供ができるように、2人の主任介護支援専門員を中心に、係内情報共有や相談体制の充実、計画的な研修参加（オンライン研修等積極的に活用）による職員のスキルアップに努めました。

介護保険報酬請求件数は、権利擁護センターとの連携が必要な利用者や、在宅介護・地域包括支援センター等から紹介の支援困難利用者、また他事業所からの移行や難病等の利用者を積極的に受け入れることで、要介護認定者数1,510件（令和元年度1,536件）を担当しました。

予防の請求件数は19件（同44件）、介護予防・日常生活支援総合事業は41件（同49件）となり、介護、予防、総合事業を合わせて、1,570件（同1,629件）でした。新型コロナウイルスの感染拡大により、デイサービスが休止したり、様々な調整が必要となりましたが、関係機関と連携しながら利用者支援を行いました。常に新型コロナウイルスの感染の動向に留意しながらサービス提供を継続しました。

## （9）訪問介護サービス事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じ、介護保険法に基づく訪問介護サービスを実施しました。

新たに2名の常勤ヘルパーを採用、常勤ヘルパー4名とサービス提供責任者9名、登録ヘルパー78名の体制で迅速で質の高いサービス提供に努めました。

民間事業所のヘルパー不足によって対応ができなくなったサービスを積極的に受け入れることで公益財団法人の訪問介護事業所として、セーフティネットの役割を果たしました。

特定事業所加算算定事業所としての必須条件である全ヘルパーへの定期的な会議の開催及び研修は、感染予防のため集合研修が開催できなかったため、動画配信に変更し撮影から編集、配信、ヘルパーへの視聴指導を職員が行いました。動画配信にすることで、ヘルパーの参加率は90%を超え、同じく算定条件であるサービス毎の指示・報告は携帯端末による介護

記録ソフトを導入することで可能となり、報告書のペーパーレス化を図ることができました。請求事務の業務軽減につながり、昨年に比べ8か月で1,355時間の残業時間数を減らすことができました。

腰痛予防のためのパワーアシストスーツを導入活用し介護職の負担軽減に努めました。

令和元年度末に、職員3名の退職と新システム導入準備が重なり新規ケースの受け入れを控えたことと、新型コロナウイルスにより新規利用者数が減少したことが影響し、総派遣時間は20,664.5時間（令和元年度25,517.5）時間、利用者人数は1,878人（同2,092人）と減少しました。

日常生活支援総合事業については、新型コロナウイルスの影響で外部訪問者を控えている傾向にあり利用者人数52人（同69人）と減少しましたが、毎月の時間数が増加し派遣時間においては160時間（同102.8時間）となりました。

自費利用ホームヘルパー派遣事業は、介護保険サービスを補完するための通院介助サービス、生活援助サービスで、このニーズは継続的にありましたが、帯ケアケースの終了が続き利用者人数538人（同757人）、総派遣時間2,670.5時間（3,992時間）と減少しました。

ヘルパーの感染対策においては毎日の検温を継続するとともに、マスクなどの衛生用品の購入費として賃金の1%を毎月支給し感染予防対策を強化しました。

#### **(10) 居宅介護サービス事業**

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業を実施しました。重度訪問介護でヘルパー不足により他事業所での対応ができなくなったケースを受け入れました。利用者人数591人（令和元年度664人）、派遣時間4,281.0時間（同4,854.8時間）と減少傾向でした。

市が実施主体の地域支援事業「移動支援」は新型コロナウイルスの影響が大きく、緊急事態宣言中のサービスは全て中止となりました。再開したケースもありましたが、外出を控える傾向にあり376.3時間（同776.8時間）と約半分の時間数となりました。

#### **(11) 生活支援事業**

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担軽減を図るため、市からの受託事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を実施しました。室内での対面によるケアが多く、十分な感染対策への理解が難しい中のサービス提供となりました。利用者人数312人（令和元年度429人）、派遣時間1,708.5時間（同2,302.5時間）となりました。



高齢者等緊急訪問介護事業は、利用者人数6人、派遣回数20回、派遣時間40.5時間（同12時間）と増加しました。

感染症対応レスキューヘルパー事業を受託し、令和3年1月に新型コロナウイルス陽性の90代の利用者1人を受け入れました。職員4名で対応し、派遣回数は9回で、派遣時間は23時間でした。

### **(12) 地域包括ケア人材育成センター事業**

本センターの事業は新型コロナウイルスの感染拡大により、事業全体の見直しが余儀なくされました。

介護職員初任者研修は、センター開設以前から担ってきた福祉公社の歴史の中で初めての休講となりました。その他、認定ヘルパー養成研修の1回目や介護の仕事を啓発するためのイベントは実施できず、『プロジェクト若ば』は開催できませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大の中にあっても、実施可能な研修方法、有効な広報について模索し、いくつかの事業については、動画配信や感染防止の徹底等を行ったうえで実施しました。

3回シリーズの技術研修、同じく認知症支援研修については録画動画配信としてスタートしました。これまでは、会場まで来ることが困難な遠方の事業所、家庭の事情で夜間研修に参加できない従事者などから初めて参加できたと好評を博し、映像や音声など編集技術についても高評価を得ました。

年度末に実施した管理者研修では、会場開催と録画動画配信の二方法を試みましたが、今後も参加しやすい研修として有意義なあり方を追求していきます。

令和2年7月に研修実施機関として都に登録完了した新規事業、喀痰吸引等研修は、オンライン研修にはなじまないもので、感染予防対策を徹底し、8月と3月に座学及び実技演習を実施しました。8人が受講し、1人が全課程修了。7人が基本研修を修了しました。

中断したままの『プロジェクト若ば』については、実施形態を検討し令和3年度に再開の予定です。

広報については、ホームページの再構築や、新規に取り入れた路線バス内のデジタルサイネージなど、市民や事業者に向けた新しい発信方法を試みていきます。

## **3 高齢者総合センター**

### **(13) 高齢者総合センター管理運営事業**

地域の福祉資源として高齢者福祉の増進を図るため、維持管理に努めました。消防設備をはじめとして、老朽化により故障した設備を修理しました。建築設備定期点検を実施し、施設の老朽化状況を市と共有しました。

感染症対策として必要な備品の導入およびこまめな清掃・消毒・換気を徹底し、利用者が施設を安全に利用できるよう取り組みました。権利擁護センターおよびホームヘルプセンターのサテライト事務所として施設を貸し出しました。

外部団体への施設貸出および自由来館については、利用に伴い発生する清掃・消毒、人流の管理を行う人員と時間を確保できないことから、引き続き中止しました。

#### (14) 在宅介護・地域包括支援センター事業

まちぐるみの支えあい（地域包括ケア）の推進を目指して、在宅で生活をする要介護高齢者だけではなく、要支援者や未認定高齢者などにも幅広く、総合的に支援をしました。令和2年度の相談件数は、延べ7,966件でした。

地域ケア会議は、オンラインを併用し、感染予防対策を講じながら、個別ケア会議を3回、エリア地域ケア会議を1回実施しました。

家族介護支援教室では、緊急事態宣言を受け一時中止となりましたが、感染予防対策の徹底や規模の縮小などにより講座を再開し、6回で延べ69人の参加がありました。また、どの世代も参加しやすいように認知症カフェを土曜日に開催しました。

高齢者虐待に関する相談は、延べ62件、成年後見・消費者被害などの権利擁護関係に関する相談は延べ322件でした。また、緊急対応及び安否確認については、132件の電話相談を受け、うち市内全域対応件数の4割を占める33件に訪問による実態把握を実施しました。

新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、ケアマネジャー向けの研修会である地区別ケース検討会を8回実施しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による心身機能の低下等を鑑み、独居・高齢者のみの介護サービス未利用者の世帯・虐待対象者等に延べ647件に電話による聞き取り調査及び訪問調査を、令和2年4月と令和3年3月に実施しました。

生活支援コーディネーターは、地域ネットワーク作りの中心となり、地域の社会資源の発掘やニーズのマッチング等を行いました。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、いきいきサロン運営が休止する期間もありましたが、生活支援コーディネーターを中心に継続運営できるよう支援しました。

#### (15)住宅改修・福祉用具相談支援センター事業

利用者の心身状況、家族状況等の個別事情を勘案し、専門職の視点を活用した、よりよい在宅生活の構築のための相談支援を行いました。作業療法士・理学療法士による福祉用具や住宅改修を中心とした住環境整備の相談、言語聴覚士によるコミュニケーション・嚥下障害の相談、排泄ケア専門員による排泄ケアの専門相談を実施し、延べ相談件数は3,568件でした。また、介護保険による住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を60回375件実施しました。新型コロナウイルスの流行を受け、感染拡大防止のため訪問相談を電話・来所相談へ移行する、多職種が集まる場合は時間をずらすなどの配慮をしました。住宅改修事前申請審査を従来の週2回から1回にしました。

また、介護保険適正化のためのケアプラン指導研修事業に協力し各々の専門的見地から133ケースに対する助言を行いました。

普及啓発活動の一環として、家族介護支援教室、ボランティア講座等において、講座協力を行いました。住宅改修事業所向け研修会では動画配信での講座を実施しました。自粛生活による筋力低下を防ぐため、武蔵野市PT・OT・ST協議会と「おうちで体操」チラシを作成しました。

在宅生活継続のかぎとなる排泄に係る介護負担軽減をめざし、排泄専門相談に注力し介護者へのミニ講座の実施、排泄ケアの知識普及のため冊子を作成し各事業所や市民に配布しました。

#### (16) デイサービスセンター事業

新型コロナウイルス感染症予防に努め、事業を継続しました。他施設にてPCR検査陽性者と同じフロアで過ごされた利用者や発熱のある利用者は、個別対応で受け入れました。また、衛生材料の備蓄に努めました。

公設の通所介護事業所として、民間事業所では対応困難な多課題、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れ、チームケアで対応をしました。

連休となる祝日を開所し、通常の利用者だけではなく虐待ケース等の臨時利用の受け入れも行いました。6月からは介護報酬の特例的な取扱いによる2区分上位の算定を、限度額を超えない36名に対して行いました。

認知症の進行により状態が変化する利用者に対応し、課題分析と評価を繰り返し、チームで根気強く対応した事例を福祉公社内での事業報告会で発表しました。研修はオンライン研修を定期的実施し、職員の質の向上に努めました。

在宅介護・地域包括支援センターと家族介護者教室「みどりの輪」を共催し、家族支援に協力をしました。

ボランティア活動は新型コロナウイルス感染症の予防の為に中止としました。再開を検討しましたが、年度内の活動再開には至りませんでした。社会活動センター受講者や保育園児との交流等も同様に中止としました。

利用者やその家族の実態把握と個別ケアの評価を目的で行っていた個人面談は、電話の相談に変更し 15 人のご家族に対して実施いたしました。

年間の利用実績ですが、新型コロナウイルスの感染予防のための利用自粛による減少、新規相談件数の減少、入院・入所等による終了者の増加により、稼働率は低下しました。年間利用者延べ 7,586 人（令和元年度 8,377 人）で、稼働率は年間平均 76.6%（同 87.4%）でした。なお、令和 2 年度新規利用者は 22 名、終了者は 29 名（死亡 7 名、入所 8 名、入院 9 名、在宅 5 名）でした。

配食サービスの利用は登録者 3 名、年間 412 食（前年度 422 食）で前年度比 2.3%減でした。

#### **(17) 社会活動センター事業**

高齢者の健康増進および教養向上、受講を契機とした外出を目的として、運動・文化・芸術等に関する初心者向け 20 講座を開催しました。感染症拡大防止のため 7 月まで開講を延期し、8 月から一部講座を順次開講しました。感染症が拡大する中でのコミュニケーションによる仲間づくりが困難であるため、講座参加をとおして介護予防・閉じこもり予防に寄与することを重視して運営を行いました。また、飲食を伴う講座および歌講座、呼吸が早くなる激しい運動などは感染するリスクが高いため、それらの講座を中止しました。再開した講座においても、少しでも安全な環境で受講できるよう、1 回の受講人数を少なくし、時間を短縮して実施しました。受講者数は延べ 4,330 人でした。

例年はコンサートや講座発表会、交流を目的とした催事などを開催していましたが、狭い空間に密集することから、1 年をとおしてこれら催事を中止しました。同様に高齢者を対象としたカラオケの日、マッサージについても感染拡大防止のため中止としました。

社会活動センター講座を修了した受講者が学びの継続、介護予防、社会参加等を目的として自主運営している自主グループ活動は、施設貸出を停止していることから、施設利用等の活動支援は行いませんでした。

世代間交流を目的とした境南小学校ふれあいサロンは、受講者および小学校児童への感染予防および学校が会場であることから、令和 2 年度は中止となりました。

市内 18 カ所のコミュニティセンター等を会場として、生きがいと健康づくりのため地域健康クラブを実施しました。感染防止のため 8 月まで休

講し、休講期間中に独自の動画配信や体操パンフレットを作成配布するなど工夫を凝らしました。開講にあたっては参加者の密集を回避するため会場が設定する定員に合わせて参加人数を分割し、参加前の体調確認をするなど感染対策に努めました。参加者数は延べ9,846人でした。

介護予防講座として「ときめき転倒予防体操」と「気楽にイス体操」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース（運動強度：弱）」を実施しました。介護予防のために新しい体操講座開設の検討を行いました。

市民の憩いの場として、高齢者総合センター3階に自由来館のスペースを設けておりますが、開放に伴い発生する清掃・消毒、人流の管理を行う人員と時間を確保できないことから、開放を休止しました。

#### 4 北町高齢者センター

##### (18) 北町高齢者センター管理運営事業

###### ① デイサービス事業

市民生活の延長線上のデイサービス・コミュニティケアサロンとして、感染予防対策に努め事業継続に注力しました。

年間延べ6,483人（令和元年度7,266人）と前年度の89%の利用に留まり、特に4、5月の利用は前年度の66%と大きく落ち込みましたが、利用者が安心・安全に通所できるよう、マスク着用、換気、手指消毒を徹底し予防に努めました。また、自宅での入浴が困難な利用者に入浴サービスを年間延べ669人に提供しました。入浴のみならず、介護保険を初めて利用される高齢者が、家庭の延長として安心して利用できる施設としての役割を担えるようサービス提供しました。

家族支援については、高齢者総合センター在宅介護・地域包括支援センターと家族介護教室を共催するとともに、14世帯の家族とオンラインも含め個人面談を実施しました。

ボランティアの活動実績は延べ467人（前年は2,047人）で昨年度の78%減となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため9月までボランティア活動を休止し、再開に向けては活動内容を見直し、人数制限を設けて活動していただきました。従来多くのボランティアが利用者と懇談し、親交を深めていた北町高齢者センターの様相が一変し、ボランティアの活用も含め、新たな北町高齢者センターのあり方について考える必要性を痛感した一年でもありました。

経年劣化による建物を修繕し利用者に影響が出ないよう設備の保全に努めました。

###### ② 小規模サービスハウス事業

居住者が安心して生活できるよう、関係機関と連携し日常的な安否の確認、相談援助、緊急時の支援を行い、自立生活の維持に努めました。認知症が進行した入居者については、共同生活が困難な状況が続いたため、ケアマネジャー、権利擁護担当者、ヘルパー等で支援しながら介護保険施設への入所の手続きを進めました。

入居者の高齢化、入居施設の老朽化などの課題について今後のあり方を主管課と検討していきます。

### ③子育てひろば事業

子育てひろば「みずきっこ」をサニーママ武蔵野に委託し、連携・協力して運営しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月から6月まで施設を休館しましたが、オンライン子育てひろばが順調に推移し、外出が困難な親子の子育て支援ができました。また、再開後は来所を予約制とし、利用人数枠を設けて孤立しがちな親の支援に積極的に関わりました。

北町高齢者センターにはオンライン朝の会にて毎日、元気な子どもたちの笑顔が届き、新型コロナウイルス感染症で制約の多い活動に新たな楽しみが加わりました。

## 5 総務課

### (19) 管理費

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、衛生用品の確保、テレワークの推進、レイアウト変更等を行い、安定して事業を継続するための方策を実施しました。理事会・評議員会をはじめとした各種会議は、リモートを併用し開催しました。中町に新たにサテライトオフィスを整備し、増加した業務に対応するための執務環境を確保しました。

昨年度末に更新した情報システムを安定稼働するための保守運用や、新たに使用する機器の研修やセキュリティに対する研修に注力しました。

人材の育成では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で多くの研修が中止または延期となったことから、計画どおり実施できませんでした。その代替手段として通信教育に注力し、18人が受講修了しました。また、新たに研修動画配信サービスでの受講を推進し、延べ35回の視聴がありました。ケアリンピック武蔵野は来年度に延期となりましたが、事業報告会は、部署ごとに動画を作成しウェブ配信という形で取り組みを発表しました。

市民社会福祉協議会との事業連携については、8月18日に推進委員会を開催しました。今年度は、宣伝媒体における相互乗り入れや、ボランティアア

活動の支援などを予定していましたが、コロナ禍によりイベント等が実施できず積極的な連携はできませんでした。

社屋建替えの検討では、4月に新社屋建設準備委員会を発足させ、職員アンケートを実施し、若手職員との意見交換を行い、報告書を取りまとめました。